

# 平成18年第1回防府市議会定例会会議録(その3)

平成18年3月6日(月曜日)

## 議事日程

平成18年3月6日(月曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第30号 平成18年度防府市一般会計予算
- 4 議案第31号 平成18年度防府市競輪事業特別会計予算  
議案第32号 平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第33号 平成18年度防府市索道事業特別会計予算  
議案第34号 平成18年度防府市と場事業特別会計予算  
議案第35号 平成18年度防府市青果市場事業特別会計予算  
議案第36号 平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算  
議案第37号 平成18年度防府市公共下水道事業特別会計予算  
議案第38号 平成18年度防府市駐車場事業特別会計予算  
議案第39号 平成18年度防府市交通災害共済事業特別会計予算  
議案第40号 平成18年度防府市老人保健事業特別会計予算  
議案第41号 平成18年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第42号 平成18年度防府市水道事業会計予算  
議案第43号 平成18年度防府市工業用水道事業会計予算
- 6 議案第45号 防府市介護保険条例中改正について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1番	行 重 延 昭 君	2番	原 田 洋 介 君
3番	河 杉 憲 二 君	4番	高 砂 朋 子 君
5番	斉 藤 旭 君	6番	横 田 和 雄 君
7番	弘 中 正 俊 君	8番	藤 本 和 久 君

9番	山本久江君	10番	重川恭年君
11番	三原昭治君	12番	木村一彦君
13番	安藤二郎君	14番	平田豊民君
15番	田中敏靖君	16番	藤野文彦君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	伊藤央君	20番	松村学君
21番	佐鹿博敏君	22番	大村崇治君
23番	河村龍夫君	24番	山下和明君
25番	馬野昭彦君	26番	深田慎治君
27番	山田如仙君	28番	中司実君
29番	田中健次君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長	檜垣健次君	議会事務局次長	徳富健司君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開議

議長（久保玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、弘中議員、8番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

#### 議案第30号平成18年度防府市一般会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第30号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第30号平成18年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算は、それを具現化するものでございます。

厳しい財政環境ではありますが、将来的にも安定的な財政運営が可能となる、基盤づくりに向けての第一歩を踏み出す予算にすべく、行財政改革の徹底・着実な実行及び「安全・安心で快適な、まちづくりの推進」を基本として、限られた財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、第三次防府市総合計画の目指す「元気が織りなす 大好きなふるさと防府」の実現に向けて、編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を360億8,400万円といたしております。この額は前年度当初予算と比較いたしますと、金額で7,700万円、率にして0.2%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、2カ年の継続事業として基地周辺障害防止対策事業を実施しようとするものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、16ページの第3表にお示ししておりますが、県が推進する県1漁協合併に伴う出資等のための漁家への融資金に対し、漁家の経営安定に資するために利子補給することについて、平成19年度から平成23年度までの債務負担行為を設定する外、4件の債務負担行為をお願いいたしております。

第4条の地方債につきましては、17、18ページの第4表のとおり総額23億4,890万円を限度として地方債を起すことについて、お願いいたすものでございま

す。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を、前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の流用について、定めておるものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、1ページの平成18年度防府市一般会計当初予算総括表の主なもの及び前年度と比較して増減の大きなものについて、御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、前年度比4.6%の増となっておりますが、市民税については、前年度実績見込みに税制改正等を加味し、増額とし、固定資産税については、土地についての負担調整の影響や、家屋の住宅軽減措置、企業の設備投資等を勘案し、減額とさせていただいております。

2款地方譲与税につきましては、前年度比51.1%の増としておりますが、このうち、所得譲与税につきましては、国庫補助負担金の一般財源化に伴う税源移譲の見込額を、また、自動車重量譲与税等については、前年度の実績を勘案して、計上いたしております。

3款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込額を勘案し、減額を見込んでおり、4款配当割交付金以降の各種交付金につきましては、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

次に、10款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税の実施による減収額を勘案し、見込額を計上いたしておるところでございます。

11款地方交付税につきましては、三位一体改革による影響等を勘案し、前年度比14.6%の減額とさせていただいております。

13款分担金及び負担金につきましては、保育児数の増等による保育料の増収見込額等を勘案し、前年度比6.6%の増額といたしております。

また、14款使用料及び手数料につきましては、前年度実績を勘案し、可燃ごみ収集処理手数料の減額を見込むなど、全体では前年度比0.3%の減額といたしております。

15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業につき、いずれも内示見込み等により計上させていただいております。

次に、19款繰入金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金及び減債基金からの繰入金を計上いたしております。

20款繰越金につきましては、平成17年度の決算見込みを勘案し、2億円を計上いた

しております。

次の21款諸収入につきましては、前年度比9.0%の増で計上いたしておりますが、景気回復に伴い予定される中小企業振興資金貸付金の元利収入の増が主なものでございます。

また、22款市債につきましては、前年度比26.1%の減となっております。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が29.8%と最も高く、次いで土木費、公債費、教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きいものについて、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、10.3%の増となっておりますが、職員退職手当の増や市街地再開発ビルの2階に設置します地域協働支援センターの運営経費等が主なものでございます。

次に、民生費につきましては、1.5%の増でございますが、主なものは、老人保健事業や介護保険事業への繰出金でございます。

次の衛生費につきましては、11.8%の増となっておりますが、廃棄物処理施設用地の防府市土地開発公社からの買い戻しが主なものでございます。

農林水産業費につきましては、漁港海岸保全施設整備事業の減が大きく、前年度比14.5%の減としております。

商工費につきましては、中小企業振興資金貸付金の増が主なもので、18.6%の増となっております。

次の土木費につきましては、7.4%の減でございますが、駅北土地区画整理事業や市営住宅建設事業の事業費の増があるものの、市街地再開発事業の大幅な減額が主な理由でございます。

消防費につきましては、救助工作車の購入経費が主なもので、前年度比8.0%の増としております。

次の教育費につきましては、8.3%の減でございますが、佐波小学校及び右田中学校の屋内運動場増改築事業等の増額要素がある一方、学校給食共同調理場建設事業の完成に伴う事業費の減額が、主なものでございます。

公債費につきましては、前年度比で約2億円、4.1%の減でございます。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上させていただいております。

次は、2ページをごらんいただきたいと存じますが、この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比2.6%の増でございますが、職員退職手当の増が主な要因でございます。

物件費につきましては、前年度比12.2%の増でございますが、地域協働支援センターや図書館、学校給食センターの管理運営経費等が主な増額要因となっております。

次の維持補修費につきましても、前年度比20.6%の大幅な増でございますが、道路、河川を初め施設等の適切な維持補修を行っていくため、所要の経費を増額して計上いたしているものでございます。

扶助費につきましては、前年度比0.9%の増でございますが、主なものといたしましては、障害者福祉関係経費や、乳幼児医療費の増によるものでございます。

補助費につきましては、前年度比6.9%の減でございますが、高齢者福祉関係経費の一部が介護保険事業特別会計に移行したことが主な要因でございます。

次に、投資的経費のうちの普通建設事業費についてでございますが、市街地再開発事業や学校給食共同調理場建設事業の完成に伴う減額が大きく、予算額で7億7,300万円、率で13.1%の減となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち人件費、扶助費及び公債費を合わせた、いわゆる義務的経費は約192億5,300万円で、前年度比0.3%の増となっておりますが、職員退職手当を除いて比較いたしますと、1.3%の減でございます。

次に、3ページの節別内訳表については、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは、説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び税制改正等を勘案し、前年度比16.3%の増で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比29.3%の増で計上いたしております。

次の固定資産税のうち土地につきましては負担調整等を勘案し、前年度比0.2%の減、家屋については住宅軽減措置等を勘案し、9.2%の減、償却資産につきましては企業の設備投資等を勘案し、1.4%の減で計上いたしております。

次に地方譲与税、各種交付金につきましては、さきに御説明いたしました所得譲与税、利子割交付金等を除き、いずれも前年度の実績を勘案して計上いたしたものでございます。

また、5ページの地方交付税につきましては、所得譲与税及びその対象事業経費が普通交付税の算定に算入されることや、事業費補正の見直し等を勘案し、6億円減の35億円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものとしまして、国の負担率引き下げに伴う児童手当・児童扶養手当の給付負担金の減額や、市街地再開発事業費補助金の減額を計上するとともに、駅北土地区画整理事業に伴う地方道路整備臨時交付金の増額を計上いたしております。

次の7ページ、県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、そのほかに国勢調査委託金の減や制度改正に伴うデイサービス事業、ホームヘルプサービス事業などに対する補助金の減、及び障害者介護給付費負担金の増額等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど御説明いたしましたとおりでございます。

次に、歳出について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書の該当ページを記載しておりますので、あわせてごらんいただければ幸いに存じます。

なお、例年実施しております事業等につきましては省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について、御説明申し上げます。

まず、12ページからの2款総務費ですが、総務管理費では、市制70周年事業関係として、一般管理費において記念式典関係経費を、文書広報費において市民便利帳や市勢要覧の作成経費などを計上いたしております。

また、13ページの財産管理費では、老朽化しました1号館ほか市庁舎の外壁等の改修を行うこととし、所要の経費を計上いたしております。

次の企画費では、第三次防府市総合計画の推進方策の一つに掲げている市民参画をさらに推進するため、市民参画推進懇話会を設置することとしており、その関係経費を、また14ページでは、災害・防犯等の安心安全情報を希望者に一斉配信する地域安心安全情報システムの導入経費等を計上いたしております。

また、地域振興費では、新たに市街地再開発ビル2階に設置する地域協働支援センターの運営経費等を計上いたしており、16ページ中ほどの諸費では、子どもが安心して登下校できる環境づくりを支援するため、こども安心安全事業費等を計上いたしております。

次に、18ページからの3款民生費についてでございますが、引き続き障害者や高齢者、障害児に対する各種保健福祉サービスを、総合的かつ計画的に推進していくための予算を

計上いたしております。

特に本年度は、新たな施策として、18歳未満の2種身体障害児に対する通院時等における有料道路の利用料金助成事業や、人工内耳の装用費用助成事業、リフト付きタクシー購入補助事業等を実施してまいります。

また、25ページの下段、児童福祉総務費では、ルルサス防府内に開設する親子ふれあい広場の運営事業や、地域での子育てサロン開設を支援する子育てサポーター事業などに要する経費を計上しており、28ページの児童福祉施設費では、向島小学校区への留守家庭児童学級の開設及び運営経費等を措置しております。

次に、30ページからの4款衛生費ですが、保健衛生総務費では、野島診療所の外壁落下防止工事費を計上いたしており、32ページの環境衛生費では、ごみの減量化やごみ集積場所の美化等を図る観点から、電動式生ごみ処理機購入費の補助限度額の1万円から3万円への引き上げ、紙おむつ保管容器購入費やごみステーション設置経費等に対する補助制度を新設することとし、所要の経費を計上いたしております。

また、33ページ中ほどの救急医療対策費では、自動体外式除細動器の購入経費を、さらに、34ページの清掃総務費では、老朽化しておりますごみ焼却施設と破碎施設の更新に向けて、基本計画の策定経費や用地取得費等を計上いたしております。

次に、36ページからの6款農林水産業費でございますが、農業総務費では、地産地消の取り組みをさらに推進するため、本年度からスタートするセンター方式の中学校給食においても防府市産米を使用することとし、そのための補助経費を計上いたしているほか、担い手の育成や認定農業者の確保、地域農業の組織化に向けた取り組みに係る所要の経費を計上いたしております。

また38ページの畜産振興費では、担い手育成のための畜産基盤再編総合整備事業関係経費を計上いたしており、農地費では、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、いわゆる農免農道と言われておりますが、牟礼小野地区第2期工事の事業費を、さらに41ページの漁港建設費では、漁港背後集落の防災の観点から漁村生活環境基盤整備事業により、富海漁港の陸間改良に要する経費等を計上いたしております。

次に、42ページからの7款商工費でございますが、商工振興費では、企業立地の促進を図る観点から、工場設置や新規雇用に対する優遇措置のための所要の経費等を計上いたしており、44ページの観光費では、三田尻塩田記念産業公園の2号煙突保存のための補強経費などを計上いたしております。

なお、苦しい経営が続いております大平山ロープウェイの存廃につきましては、大平山索道検討協議会を再開し、今後のあり方について検討していただくことといたしております。



す。

次に、４５ページからの８款土木費でございますが、２段目の交通安全対策費では、あんしん歩行エリア整備事業として天神前国府橋線の歩道整備を、また、道路新設改良費では、東須賀松原線や本橋八河内線をはじめ、市道の改良整備等を行ってまいります。

また、４６ページの橋りょう維持費では、大崎橋の橋りょう補修経費等を、河川総務費では、まちづくり交付金事業による牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修や基地周辺障害防止対策事業による中関地区の洪水対策事業を引き続き実施するための経費などを計上いたしており、港湾建設費では、急増する輸出入への対応として、中関港３号岸壁に隣接する市有地約２万１，０００平米を舗装することとし、所要の経費を計上いたしております。

次に、４７ページの街路事業費では、平成１９年度の完成に向けて、国分寺、毛利氏邸宅間の新橋牟礼線の整備を引き続き実施してまいります。

４８ページの公園費では、大平山山頂公園管理経費として芝生広場への仮設トイレの設置経費等を計上しており、４９ページの土地区画整理費では、駅通り牟礼線の道路改良工事のほか、Ｄ街区及びＥ街区の建物移転等を実施してまいります。

また、５０ページの都市再開発費では、市街地再開発ビルにおける公共公益施設に係る初度調弁備品の購入費や保留床の取得費などを計上いたしており、住宅建設費では、西田中団地第３期建設事業への着手や、丸山団地の駐車場整備などに要する経費を計上いたしております。

次に、５１ページの９款消防費におきましては、最新型の救助工作車を導入することとし、交通事故等での迅速かつ適切な救命救助活動に努めてまいります。

次に、５２ページからの１０款教育費でございますが、引き続き、小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を図ってまいります。

主なものといたしまして、５３ページの小学校施設整備事業では、佐波小学校屋内運動場の本体工事に着手するほか、中関小学校講堂の屋上防水工事を実施することとしており、また、５４ページの中学校施設整備事業では、右田中学校屋内運動場を改築することとし、本年度、実施設計に要する経費等を計上いたしております。

また次の、社会教育総務費では、１１月の国民文化祭の開催に係る所要の経費を、公民館費では、すべての公民館に公民館長及び公民館主事を配置するための報酬を計上いたしており、５５ページの文化財費では、額は小さいですけれども、防府市文化振興財団との共催で開催する周防国府展の開催経費を計上いたしております。

最下段の青少年健全育成費では、子どもの安全確保の活動支援として「子ども110番の家」のぼり旗の作成経費を計上いたしております。

56ページの社会教育施設費では、公会堂や公民館、学習等供用会館の耐震診断、並びに富海公民館の空調設備や青少年科学館の太陽望遠鏡の更新などに取り組むことといたしており、これらの所要の経費を計上いたしております。

また、図書館費では、11月に開設する新図書館の運営経費等を計上いたしております。

次に、57ページ下段の学校給食費では、共同調理場の初度備品、生ごみ処理機の設置経費や運営経費を、また、58ページの体育振興費では、平成23年に開催される国民体育大会への準備や、市民スポーツ交流会の開催などに伴う経費等を計上いたしており、体育施設費では、新たな体育館の建設に向けての計画策定経費などを計上いたしております。

以上、平成18年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業等について、御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、186ページから351ページまででございます。

ありませんか。9番。

9番（山本 久江君） 予算書でいきますと、268ページ、5目障害者福祉費にかかわって、お尋ねをいたします。

障害者自立支援法が4月から段階的に施行されますけれども、障害者福祉サービスは、これまでの収入に応じた負担方式から応益負担を導入いたしまして、原則1割の定率負担といたしました。全国的には、障害者の方々の負担増総額700億円と言われておりますが、逆に、国庫負担の削減は350億というふうにと言われております。市では、この18年度予算で障害者の方々の負担増につきまして、どの程度、見込んでおられるのか、それをまずお尋ねをいたします。

それから、343ページ、廃棄物処理施設基本計画策定業務委託料が578万円余り計上されております。いよいよ老朽化している現在のごみ焼却施設と破碎施設の更新に向けてスタートが切られるわけですけれども、大体いつごろを目途に改築の予定か、その点をお尋ねをしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 自立支援法施行に伴う市の負担増という御質問だと思

いますけれども、現在、介護給付の指定決定に当たり、導入をされず障害者程度区分  
これは区分1から6ございますが、それぞれの区分ごとの補助基準額 これは国庫  
と県費がございます。これが設定をされる予定となっております。その補助基準額を上回  
るサービスの支給決定を行った場合の超過額ということなんですけれども、これにつま  
ましては、国からの何らかの措置がない限り、単市での持ち出しになることが予想されて  
おります。額としてはつかめておりません。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 老朽化しております廃棄物処理施設の更新、この目途  
がいつになるかということでございますけれども、今、庁内での建設協議会を立ち上げて  
ありまして、一応めどといたしましては、平成24年を目途にしていきたいなというふう  
に考えているところでございます。平成24年です。

議長（久保 玄爾君） 9番。

9番（山本 久江君） 最初の障害者自立支援法にかかわって、もう一つお尋ねしたい  
のは、地域支援事業が10月からスタートいたしますけれども、地域支援事業、つまり移  
動支援とか手話通訳派遣事業等がかかわってまいります。この利用者負担については厚  
生労働省は事業主体、つまり自治体の判断で決めていいよという、そういう方向になっ  
ておりますが、防府市ではどういう姿勢で臨まれるのか、お尋ねをいたします。

それから、廃棄物処理施設の関係ですが、今後、平成25年に向けてどのようなスケジ  
ュール、または方法で検討されていくのか、そのあたりお尋ねいたしたいと思いを  
ます。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） ただいまの御質問でございますけれども、市といたし  
ましては、国のガイドライン、自立支援給付 これは原則1割負担ということでござい  
ますけれども、従前の制度における利用者負担の考え方、他市の状況などとのバランスを  
考慮いたしまして、地域生活支援事業における指針を設定してまいりたいというふう  
に考えております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 処理施設の更新につきましての今後のスケジュールと  
いうことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、庁内でのその施設の建設  
の協議会を立ち上げております。そういった中におきまして、18年度につきましては、  
今回、廃棄物処理施設の基本計画を策定することにいたしておりますが、その基本計画を

もとに、今度は廃棄物の処理方法あるいは設備の機能、そして整備手法、そういったものをその協議会の中で具体的に煮詰めてまいりまして、市民の皆様喜んでいただけるような施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（原田 洋介君） 明細書の214ページ、企画費の中で3点ほどお伺いいたします。

まず、こちらの方にも書かれております新規事業、市民参画推進懇話会関係経費、そして懇話会委員謝礼ほかで予算が計上してあります。まず、この懇話会ですが、どのような方々にお集まりをいただいて、どのようなお話をして、そして今後どのように進めていけるのかということが、まず1点。

それから2点目、こちらの参考資料の13ページの方の下なんですけれども、やまぐち情報スーパーネットワーク、これ毎年計上されておりますが、どのような使い方をされているのかということ。

3点目が、参考資料の14ページの一番上にあります、新規事業である地域安心安全情報システムの導入ということがありますけれども、このシステムというものはどういうシステムなのかということをお教えいただければと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お答えします。

まず最初の市民参画推進懇話会でございますけれども、市民参画でございますので、ぜひ市民の方の公募委員の方も交えた上で、市民の参画のあり方について協議をしたいと思いますというふうに思っております。

2点目が、総合行政ネットワーク参加経費でございますけれども、これは例えばL G W A Nの参加経費とか、あるいは現在、電子市役所ということで、県内の自治体等がこの総合ネットワークに参加するシステムを全県下につくってありますので、それへの参加負担金というものであります。

3番目の地域安心安全情報システムでございますけれども、まだ具体的な作業には今から入るわけですけれども、内容としましては、いわゆる携帯電話とかインターネットへのメールを利用しまして、市民からの安心安全情報の提供を受ける、あるいは警察や消防等からの提供を受ける、そしてそれらの情報の正確性を確認した上で、子どもさんへの安心安全メール、あるいはその応用編として防災メールとか、あるいは各種コミュニティの方に、あるいは安心安全情報を求められる方に配信できればというふうに思っております。

それらのシステムを構築をしたいといったものであります。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 2 番。

2 番（原田 洋介君） まず、1 点目の市民参画なんですけれども、市民の方々の公募の委員さんはもちろんなんですけれども、いろいろ、いつもこういった懇話会とか審議会とか、あれなんですけれども、そういったほかの方々というのは各種団体の代表とか、いつも変わらないメンバーというか、そういうことになりがちですので、しっかり精査されて、またこういったことにお詳しい専門家の方々もしっかりお招きしたりして、そういった、より実りある懇話会にしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、2 点目のスーパー情報ネットワーク、これ、はっきり言ってすばらしいものなんですけれども、実際、私も一般質問とかでさせていただきましたけれども、全然はっきり言って生かされていないのが現状だというふうに思っております。この使い方等も、今後はぜひ庁内、そしてまたいろんな市民の方を交えて、しっかりこういった利用方法というものもぜひ考えていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、お願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 19 番。

19 番（伊藤 央君） 予算参考資料でいきますと14 ページ、事項別明細書でいきますと214 ページ、215 ページが男女共同参画経費ということで、かなり前年度よりアップしておりますけれども、意識調査分析委託料と啓発事業経費外という、この部分を御説明いただけますでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 意識調査分析委託料でございますけれども、これは、ハーモニープラン21 といったものが、5 年ごとに計画を改定していくといったものがございます。その都度、その前年度に当たるときに、いわゆる男女共同参画はどのようになっているのかといったものについて、調査をいたすものでございます。したがって、これは5 年ごとに経費を上げて、意識調査をやっているものでございます。それが、18 年度にやるというものです。

啓発事業経費外ですが、あと残りの経費をすべて上げているわけなんですけれども、いわゆる男女参画啓発講座、市民の方と一緒に年4 回か6 回が開催しておりますし、また、いわゆる啓発用のパンフレットをつくったり、ティッシュをつくったりしておりますけれども、それらの経費といったものであります。

議長（久保 玄爾君） 19 番。

19番（伊藤 央君） 意識調査分析委託料に関する方ですが、この調査項目というのは、前回の調査と全く同じ形で調査をされて、前回との比較をされるのかということが1点。

それから、啓発事業経費外ということで啓発講座を含まれたということですが、啓発用にVTRとか書籍とか、かなり無料で貸し出されるものが、企画政策課のところにおいてありますけれども、これらの更新とかそういうことも含まれるのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 1点目の調査の内容でございますが、やはり基本的なことは前回と同じになってくるのではないかなと、まだ具体的に調査項目は決めてはおりませんけれども。しかしながら、最近課題になっておりますDV、ドメスティック・バイオレンスとか、そういった項目については、社会情勢にあわせて新たな項目等もつくっていくべきではないかなというふうに思っております。

いずれにしましても、まだ具体的な項目は詰めてはおりませんけれども、そのような方向性を、今考えているところでございます。

2点目の啓発用のビデオとか本とかいったもの、各種各般にわたってかなり集めております。これも啓発用に係るものでございますから、予算の範囲内で時代に合ったものを収集、更新しているというようなものでございますから、引き続き、18年度においても予算の範囲内でそういったビデオとか、そういったものは購入していきたいというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（伊藤 央君） わかりました。随分、ここ5年、10年で男女共同参画というものに対する啓発の仕方とか考え方というのが変わってきたように思っております。にもかかわらず、かなり啓発用の例えばVTRとか書籍とかというのは、5年前、10年前のものがあって、ジェンダーフリーというような言葉がたくさあるものとか、いろいろまだ、ちょっと今日に関しては問題があるんじゃないかなというようなものも、私が見たところ、ございますので、それを一度検証していただきたいというものと、例えばVTR等、通常のビデオよりかなり高額なものがあるようにも聞いております。その部分もしっかりと検証していただいて、啓発の仕方という部分をしっかりと考え直して、また正しい男女共同参画というか、適正な啓発の仕方ということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 13番。

13番（安藤 二郎君） 廃棄物の処理施設用の用地の買収費の件で、お尋ねをいたし

ます。

ページで言いますと、予算書ですと345ページ、説明資料では34ページですが、用地買収費として4億1,700万円が計上されておりますけれども、これは坪単価ではじいてみますと、約15万5,000円になります。あの辺の土地を今どき15万5,000円で買う人は、まずおりません。恐らく半額以下です。どうしてこんな単価で買わなきゃならなかったのかということが1件。

それからもう1件は、まだこれでは恐らく施設としては坪数は足りないと、まだ敷地を確保しなきゃならないと思うんですが、その辺は、さらにまた値の上がった土地を取得されるのかどうか、その辺の予定を、ひとつよろしくお願いします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 廃棄物の処理用地関係は土地開発公社でございますので、私の方からお答え申し上げたいと思います。

今年度末で約4億1,700万ぐらいでございますけれども、これは利息がかかってということございまして、平成10年に3億8,100万円余りでこれを取得をいたしております。

ただ、単価の点については、現状では、推測ではございますけれども、鑑定評価もしたというふうには思っておりますし、また、廃棄物用地でございますので、これ、隣接したところへしかこれは設置が不可能なものでございますから、その辺の需給関係も多分にあったんじゃないかなと、推測ではございますが、思っておるところでございます。

面積でございますけれども、7,927平米でございます。以上でございましたか……。御無礼しました。実は、今年度、全体の面積の半分程度を先倒しして、実は19年度で求めようと思っておったんですが、先倒しをして、これを18年度で取得をさせていただいております。今、予定しておりますのは、19年度で同じくらい 多少5,000平米以上残っておりますが、これ、ちょっと合計せんと……。4,805平米、それから240平米、4,293平米程度……。

御無礼しました。4,256平米。それと、金額的には今年度より多少、同額ぐらいかなと。多少というか同額ぐらいじゃないかなというふうに思っておりますが。

議長（久保 玄爾君） 13番。

13番（安藤 二郎君） したがって、今、説明ありましたように、全額で約10億ぐらいの投資になるわけですがけれども、これは恐らく市場価格にすれば半額ぐらいで買えるんじゃないかというふうなことになります。

それは、どういうことかと申しますと、いわゆる不動産業で申しますと、その判断を誤

ったというふうな感じがいたします。もうちょっと早く手を打ってれば、これだけ利子がかさんで、多額の費用で買わなきゃならないというふうなことにはならなかったんじゃないかと。その辺の、不動産業をもし営むとすれば、もう少し適切に市場判断をされて処理をされるということを、今後、ひとつじっくりと考えていただきたいというふうに要望しておきます。

(「すみません、ちょっと訂正を」と呼ぶ者あり)

議長(久保 玄爾君) 財務部長。

財務部長(中村 隆君) 先ほど申し上げました面積でございますけれども、3件ほどございまして、4,805平米、240平米、4,293平米ということでございます。

議長(久保 玄爾君) 12番。

12番(木村 一彦君) 今の関連ですけれども、焼却場の用地は、土地開発公社から買い戻すわけですね。そうすると、土地開発公社というのは、御承知のように、いわば原資はほとんど持たずに市中金融機関から借り入れて土地を取得して、毎年毎年、年度ごとに決済しては金利を払っていくという方式で土地を保有しているわけです。いわば、全額借金で土地を持っている。それで、長いこと持っているとな金利がどんどん加算していくわけです。そういう方式で、持てば持つほど金利が物すごく膨らんでくるわけですね。そういうことを今まで、土地がどんどん上がるだろうという高度成長時代の予測で先行取得したんだろうと思いますが、そういう方式をこれ以上放置していたら、今みたいな事態がどんどん 余りもう残りの土地はないですけれども、起こってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

それともう一つ、順序が逆になりましたけれども、今の焼却場の土地の、いわゆる土地そのものの市中価格と金利部分と、どのくらいになるんですか。何対何くらいになるんですか。あるいは何円対何円くらいになるんですか。

議長(久保 玄爾君) 財務部長。

財務部長(中村 隆君) 御存じのように、議員御指摘のように土地開発公社につきましては、市中金融機関からこれを借入して土地を購入するというところでございますので、金利については非常に私どもも関心をしておるところでございます。

ただ、防府市土地開発公社につきましては 全国でも今、いわゆる塩漬け用地という問題が公社に、非常に問題になっておるところでございますけれども あえて申し上げますと、いわゆる健全な部類になるのではないかなというふうに思っております。

と申しますのは、今年度の末で27億ぐらいのいわゆる資産を抱えておりますけれども、実はその中での駅前広場用地もしくは廃棄物用地等々がございまして、それらのものに



については当然、市で取得をしていくし、または民間へ売っていくというふうな方策が立っているところでございます。駅北側の用地についてもそうでございます。そうしますと、最終的には5億ぐらいの資産残になるんじゃないかなと。

一方、土地開発公社が持っております現金が約10億程度でございますので、その10億の中で資産が保有できるということでございますから、市中金利については、基本的にかかってまいらないんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

それから、公社の金利との関係でございますけれども、ちょっと待っていただけますか。これはちょっと時期的に古い資料でございますので、多少これから増減せんにゃいけんかなというふうに思いますが、平成16年度末で38億の期末残高がございました。ですから、ちょっと計算、今の段階でようしませんので、今年度、買い取りましたものを差し引きをしていただきたいというふうに思っておるんですけれども。大体10億ぐらいが、買い取っておるというふうに思いますが。

その段階で、約11億の支払利息が取得価格より、累積しておるということでございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 今聞いただけでも利息だけで11億。それを市が買い戻す際に払わないかんとということで、これは当然ですけどもね。

だとすれば、もうこれは、先ほども申しましたように、高度成長時代に地価がどんどん上がる時ならまだしも、金利の負担よりは土地の値上がりの方が大きいということで、いわば商売的に言えば、少々借金して、金利を払っても土地を持つとった方が得だという考えのときにはまだしもですよ、今みたいな低金利で、こういう地価も下がってる状況ですから、持てば持つほど莫大な金利を、とにかく市が買い戻すときには払わなきゃいけないということははっきりしているわけですから、これは財政計画の中でも早く買い戻すと、金利がかさむ以前にですね。これをやっぱり方針として出さないと、今まだ確かに、おっしゃるとおり防府市の塩漬け土地の現況は、他市に比べれば非常にいいと思いますけれども、それにしてもまだ残っていれば何十億という金利を払わなければいけないことに、やがてはなってくるわけですから、これはそういう点で財政運営上も土地開発公社の土地を早く買い戻すという方向を出すべきじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） トータル的なことでございますので、私から返答いたしますが、塩漬け土地が増えてくる、あるいは土地開発公社の事業でもって取得をすれば、市が買い

戻すのに、その間、利息がつくということは、前々から懸念されておるわけでございまして、ここ数年はそういうことがないようにということで、新規に土地開発公社の資金を借りて取得したことはございません。

そして、一方では、金利が将来へ悪影響を及ぼすということで、ここ数年の間にも土地開発公社が持っております、例えば駅北の国鉄官舎跡地あるいは毛利開作等々を土地開発基金の方へ振り替えたりすることによって、金利が増えることの防止対策をとってきたつもりでございますし、あるいはこのたびの再開発ビルのために第三セクターへ出資しました土地につきましても、当初、5年間で土地開発公社から買い戻す計画にしておりましたが、前倒しをいたしまして、来年度ではそれも終了するというので、金利が重ならないように、努力はしているつもりです。

残余の、いまだ土地開発公社が持っている土地につきましては、先ほども部長が申し上げましたように、サティの前の土地であるとか、あるいは駅の北側の西側の土地であるとか、これも昨年、売却に出しまして、いろいろ物議も醸したわけですが、それ等々につきましては、売却をすることによって一応市の負担はなくなるし、一応決済はできると。

つきましては、だんだん置いておけば置いておくほど土地の売却の値段は高くなりますし、あるいは売却の値段では売れない、時価でないと売れないということになりますと、その差額はだれが持つんだということになりますので、今財務の方でも、できるだけ早く売却するように準備を進めているというのが現状でございます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 今の件については、基本的には了解しました。

それで、新しい質疑です。

この予算参考資料の13ページ、一番下段の企画費、電子市役所推進経費の中の総合行政ネットワーク参加経費の下の出先機関通信回線料外987万4,000円が計上されております。現在、防府市の出先機関、出張所ですね、これは庁内LANではまだ結ばれていなかったと思いますが、現状はどうなのか。それから、今後、どうしていくのかということが1つ。

この庁内LANの活用をするつもりなのか、それから、しなければ今どうしようとしているのか、その辺について、ちょっとお答え願います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 出先機関通信回線利用料外としておりますが、市役所は、出先機関をかなり持っております。それらの回線の使用料といったものがこれらに入っているわけでありまして。例えばですけれども、保健センターとかあるいは図書館、スポーツ

振興課、生涯学習課、競輪局、クリーンセンター、まだまだほかにもあると思うんですけども、それらのいわゆる庁内LANを使うための回線使用料であります。

それから、出張所の方につきましては、いわゆるケーブルインターネット等のインターネットが使えますので、それらで文書のやりとり等をいたしております。具体的な支払い等の事務等が、経理事務が、そこでは発生しておりませんので、いわゆるケーブルインターネットでの連絡をいたしているといったものです。

したがって、例えばでございますけれども、昨年の災害等々におきまして、連絡はこれらのケーブルインターネット等も利用できます。ということで、出張所へのLAN構築については、現時点では考えておりません。

以上であります。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。18番。

18番（今津 誠一君） 予算参考資料の2ページですが、先ほど助役さんから御説明をいただきまして、人件費と扶助費、そして公債費、この義務的経費が全体の53%を占めているということで、特に私が注目したいのは扶助費の問題ですね。地方財政が悪化してきている最大の原因というのは、国の政策に何でも従ってきた、こういう政策に従わざるを得ないシステムであったからこうなったというふうに考えています。

その国は、御承知のように、予算が80兆の予算で借金が40兆と、こういう大借金国家になっているわけですね。これはやはり官僚と国の政治家の責任というのは非常に大きいと思うんですね。かつて、イギリス病とかヨーロッパ病とか言われてきましたが、そしてそこで財政破綻を起こしてきて、現在は、そこから脱皮をして立ち直ってきておると、こういう現状ですね。

やはり日本もそういったところを、本当はちゃんとしっかり見直していかなければ、この借金財政国家から脱皮できないんじゃないかなと。これは非常に、これを言うとなかなかそれぞれの立場でぐあい悪いところがありますので、この辺はみんな目をつぶってくるわけですけども、私は国の政治家も地方の政治家も、この辺についてはやはり直視していかなければならないんじゃないかなと、このように思っておるところです。

明確な御答弁をいただくことは、非常に難しいことは重々承知しておりますが、この点について市長さんなり助役さんなり、基本的な考えを、ちょっとお聞かせいただければありがたいなと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 基本的な考え方ということでございますので、大基本と申しますか、根本的なことを申し上げさせていただき、足りないところはまた助役の方から補っ

てもらおうと思います。

基本的には、借金をどんどん減らしていく、そして基金はしっかり保有していく、この大方針のもとに、ここ数年、取り組んできたわけでございます。皆様方のお力をいただきながら、非常にいい状態へ防府市は入ってきていると、こういうふうに基本的に思っているところでございます。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 扶助費が国との関係でどうのこうのということですが、いずれにしましても、日本は法治国家ですし、国で、まず法律で、扶助費のあり方について、あるいは要綱等で決められ、そしてそれが沖縄であろうと北海道であろうと山口県の防府市であろうと、国民であれば均一にその恩恵が受けられるというシステムにつきまして、防府市の立場であらうかということと言う立場にはないということが、まず第1点でございます。

そして、高度成長期に措置をされました、例えば単独の福祉と申しますか、そういうようなものにつきましては、県内におきましてあるいは全国におきまして、時代に合っているのかどうかという検証は進められておまして、防府市においても形骸化したそういうようなものがあるのかないのかということは、日々検討はしていかなければいけないと思いますが、根幹に属するものにつきましては、やはり全国どこに住んでおっても同じ恩恵が受けられるというシステムは、やはり維持していくというのは、日本の中の、山口県の中の、防府市の立場ではないかというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 18番。

18番（今津 誠一君） 大変お答えにくい質問をいたしまして、失礼しました。しかし、こういうことを、一応この場で指摘をしておくことも意義があることかなということで質問させていただきました。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 予算参考資料の14ページに電子計算費という形で、電算業務運営経費などが書いてありますが、最近、新聞紙上を非常ににぎわせている問題として、内部のそういうデータが流出するという問題が随分出ております。それは、職員の人がそういった庁内LANのようなものを、記憶媒体に落として、それを自宅で仕事をしたり何とかという形で、それが最近のそういうソフトによって流出するという形になっているわけですね。

そういうことを考えますと、そういう役所内部の情報についてのセキュリティということで、進んだ民間会社などでは、例えばもうパソコンからフロッピーディスクをはじめと

した、そういう記憶媒体に落とせないような形でシステムが組んであるということもお聞きします。

防府市役所の場合には、まだそういうことはするなというような庁内の規則というのか、内規にはなっていると思いますが、実際は記憶媒体に落とせるような状況ではないかと思いますが、この辺についてのお考えを、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 庁内のIT化、庁内のOA化と申しましょうか、最近、進めてまいりました。例えば、本来ならば18年度ぐらいまででパソコンの1人1台化とかいったふうに、いわゆる庁内のIT化を進めてきたわけですが、やはりそれに対するセキュリティといったものは、非常に大きな課題であります。

1つには、例えば防府の独自の方法といたしまして、庁内LANにつきましては、閉鎖LANになっておりまして、業務系と申しまして、よそから入って来られない、庁内だけのLAN構成にしております。ですから、職員の机の上からはインターネットは直接見られないといったところで、情報の保護、守っているわけであります。

いま一つは、しかしながら、今パソコンからフロッピーあるいはメモリースティックとか、そういったもので持って帰って自分のパソコンにつなぐといった面は、全くないというわけではありませんで、忙しければ持って帰ってやるのもあるかもしれません。したがって、今、議員さんがおっしゃったのも、今からはフロッピー等に、記憶媒体等に落とせないというのも、今からの一つの行政課題ではないかなというふうに思っております。

これらにつきましては、いわゆるセキュリティポリシーということで、一応防府市の内部の基準というものをこしらえておりまして、その責任者はだれだ、あるいは課のセキュリティポリシーのリーダーはだれとかいったもので庁内研修等もいたしております。その中で、いわゆる今から先のパソコンについては記憶媒体には落とせないといったものについては大きな課題になってくると思いますので、そこで検討等をいたしていきたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、352ページから457ページまででございます。12番。

12番（木村 一彦君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、予算参考資料の1ページ、上段の右側の歳出のところ、6款農林水産業費、先ほど助役から簡単な御説明がりましたが、大変前年に比べて落ち込んでおります。

14.5%の減。この主な要因はどういうところにあるのか、もうちょっと詳しく御説明願いたいというのが1点目です。

それから同じく予算参考資料の45ページ、8款土木費の中で、1つは、交通安全施設の整備、これに1億1,269万1,000円の予算がついておりまして、前年と比べますと、前年が9,576万3,000円ですから、約1,700万ぐらいの増額になっております。これは、これまでの議会の中で、委員会その他でお伺いしたところによりますと、交通安全施設、いわばカーブミラーとかガードレールとかその他ですね、こういうものの要望というのは、大体年内に上がってきた要望は、ほぼ消化しているという御答弁、あったわけですがけれども、これを見ますと、増やしているということはその需要が増えているのか、それとも消化しきれない部分があるのか、あるいはもっと早く、すぐやるということで、この予算が増えているのか、その辺の考え方をお伺いしたいです。

お伺いしたいことは同じことなんですが、その下の道路維持補修事業、これも、今年度は1億9,718万5,000円、前年度は1億6,480万4,000円、約3,200万円の増額になっています。これも同じように、執行部にお伺いすると、これまで要望はほぼ100%近く解消しております、やっておりますという御答弁でしたんですが、こうやって増えているところを見ると、そうでもないのかな。その中身をちょっと教えていただきたい、あるいは考え方を教えていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず、産業振興部にかかわります農林水産費全体が、前年に比べましてかなり予算的には少なくなっておりますけれども、1つ2つというふうな原因ではなくして、全体の事業費そのものの関係になってくるんですが、前年に比べて、例えばハード事業等が終わったという部分もありましょうし、そういった中での……。

それと今のハード事業の関係ですけれども、具体的に言いますと、海岸保全事業等が大きな予算を要するわけですがけれども、そういったものの進捗状況等の中で前年に比べれば予算が少なくなったということでございます。

しかしながら、予算の大小はともかく、この予算にもお示ししておりますように、継続的には事業を進めていくわけですがけれども、年度年度によりまして、実際的な工事の予算と、その年によりましたら設計だけの事業費ということで上がってくる関係で、工事名が同じでありまして、その年その年の予算に差異があるという形もあらわれましようと思えます。

そういったことで農林水産費、17年度に比べれば、そういった要因がある中で減額になっているという概要でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 今の御答弁だけ。

そうしますと、確認の意味ですけれども、私も精査していないので申しわけないんですが、いわゆる補助事業ですね、いろんな。これが前年に比べて減額されているとか、補助金が減額されているとかというようなことは、余り大局としてはないと考えてよろしゅうございますか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今回の補助事業の関係でございますけれども、さっきちょっと言いました海岸保全の関係の事業が、国の補助金をという一つの当てを考えておったわけですけれども、そういったものが県事業の方に転換したということで、したがってまして予算の額が大きく違ってくる部分もあります。

もう一つさっき答弁漏れというんですか、言い忘れましてけれども、農林水産費の中には特別会計への繰出金も抱えております。その一つが、青果市場の特別会計の繰出金がございますけれども、これは年々、繰出金が減っております。この大きな原因が、青果市場の建物を建てたときの償還金が、毎年毎年返済をしていく中で減ってきておりますので、その辺の減額が17年度までに償還が終わってくる関係の中で減ってくるということも大きな原因の一つと考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） それでは、交通安全施設の整備の件と道路維持補修事業の件について、お答えします。

まず、交通安全施設の整備で約1,700万円増ということでございますが、この内訳につきましては、今回、今年度、平成18年度には、天神前国府橋線の歩道舗装工事というのが、約1,900万円程度、入っております。その分の増になります。

それから、第2点目の道路維持補修事業につきましては、毎年、陳情、道路相談等あるわけですが、平成16年が1,323件、それと17年度もまだ締めておりませんが、約1,300件ぐらいあります。その中で、積み残しが100件程度、ことして1,200件ぐらい消化というか、しております。その積み残し分も含めまして、100%に近い形で道路維持補修事業については進めていきたいというので計上させていただいております。

それと、あと第1点目の方にまた戻りますが、防護柵のガードレールとか反射鏡の設置カーブミラーですね、そのあたりにつきましては、皆さんの要望が出てきた部分を消

化しているというふうに考えております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） では、確認いたしますが、今年度も一応見通しとしては、市民から出てくる交通安全施設、カーブミラーとかガードレール、それから道路の維持補修、これはほぼ積み残しなしでやれる見通しであるというふうに考えてよろしいですか。

それとこれは最後の方は要望ですが、もう少し早くできないのかと。市民の側から見ればお金がないからできないんだろうかというふうに聞いているんですが、そうじゃなくて、体制的にできないのか、物理的にですね。どうなのかということもちょっと含めて、お答え願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今、カーブミラー、ガードレール等の要望につきましては、防府市内は中心部、東と西ということで3期に分けておりますが、なるべく市民の皆様方の要望にこたえるように、発注時期等を、18年度につきましては早期に要望対応をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 1番。

1番（行重 延昭君） 農林水産に関する予算のことで、ちょっとお尋ねをしてみたいと思っておりますが、先般来、国が示しましたいわゆる農業の農地改革以来、あるいは有史以来の農業に対する大改革が、国の農水省から示されておるわけでございます。いわゆる、経済性、品目横断的な所得安定対策という名称で打ち出されておりますけれども、これが、今後、我が防府市におきましても、ほとんどの家族的経営の土地利用型の農業に対しては、国の補助は今後打ち切るといような内容になっておるわけでございます。

そういう格好で、今、県あるいは農業団体挙げて、今後の農業の進むべき道を模索し続けている中でございます。予算書の中で見ましても、新規の事業が3つほど、担い手育成あるいは認定農業者、経営体育成の、集落営農組織の育成というような新規事業が県事業に追従した中で、市の持ち出し分、80万円ばかりが計上されておるわけでございますけれども、この大改革の中におきまして、今からの防府の農業が、ほとんどの農家の方が国の援助が受けられない、今後、状況に陥るといふふうに思っているわけです。

これに対して単独で、我が市の農業に、ハード、ソフトを合わせた面で、これから予算の中で対応を考えられる、考えがあるかないか、またその辺の見通しについて、何かあれば、それもお聞きをしておきたいというふうに思っております。



以上です。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、御質問がありました、まさに現在、第2の農業改革ということで、大きな農政の転換が図られようとしております。今、副議長がおっしゃいましたような形で、今からは個人の農業からいわゆる集落組織の農業へということで、小規模から大規模へという農業の転換が図られるわけでございますけれども、そういった形で市としましても、県と協力しながら、そういった農政を今後進めていくようになりましょうし、今回18年度の予算でも、その緒につく事業としましての予算化もお願いしているところでございます。

しかしながら、今、御指摘のありました一挙に集団化、組織化ということも難しゅうございますし、また、そういった集団化、組織化というものが図られる農村が可能であるところもありましょうし、なかなかそれは難しいよという、そういった農村地帯もあろうかと思えます。

したがって、今、単独での農業支援、助成事業とか補助事業のことでございますけれども、その組織化を図る過程での小規模農家との兼ね合いは、常に頭の中に入れながら、市としての農業政策は進めていかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 9番。

9番（山本 久江君） 議案参考資料の38ページ、ため池等整備事業費が658万9,000円計上されております。ところが、前年度比ですと、前年度が2,106万5,000円ということで、約3分の1に減額をされております。新規事業、ため池実態調査委託料等もありまして、これから実態調査も含めて、このため池の対策も、今後考えていかれる御予定だとは思いますが、なぜこのように減額をされたのか、また危険ため池等も含めて、今後、整備していく方向性といいますか、計画といいますか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今のため池関係の昨年度と新年度との差でございますけれども、昨年度、ため池改修を行いましたのが、箇所的には1カ所でございます。しかしながら、そのため池が規模の大きいため池でございますして、それも工事費に伴います予算を17年度は計上してございましたので、額が2,000万円程度、上がっております。

この18年度、今、予定しておりますため池の改修事業でございますけれども、3カ所予定しております。すべて大道地区でございます。そのうちの2カ所は、いわゆることし

の予算は設計にかかわる予算でございますので、工事部門と設計では予算額がうんと違ってきますんですが、それが2カ所。1カ所、工事はやりますけれども、それは小規模のため池ということで、当然、工事費が小さくなるということで、予算の差が出てきたということでございます。

それと、2点目の今後のため池改修、危険ため池の対応でございますけれども、今、委託料でもお示しをしておりますけれども、これは実は二、三年前ですか、福岡等で地震があった中での、それに伴います再度のため池調査を県と共同してやるというものでございますけれども、市としまして、従来から危険ため池の調査は行ってきております。今、我々がすぐにも工事をすると思っているのが数カ所あるんですけれども、御案内のように、ため池改修をやる場合は、工事費等々を含めまして地元の負担が伴います。したがって、地元の方々の御同意を得なければ工事に入れない。当然、工事費の一部負担をしていただくわけですから、そういった地元の調整をしながら危険ため池の改修をしていくという段取りになりますので、鋭意地元との協議を進めておりますけれども、そういった危険ため池の改修の方向では、前に向いて進みたいというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 13番。

13番（安藤 二郎君） 参考資料で言いますと、49ページの緑化推進費の件につきまして、質問をいたします。

緑化推進費の事項の中に、環境緑化の推進及び花木センターの維持管理というふうなことで5,900万円上がっておりますけれども、内容を見ますと、ほとんど花木センターの維持管理に費用がかけられているように思われます。

実例をちょっと示しますと、先日、佐波小学校の屋内運動場新設に伴いまして、あの学校ができた当時から植樹をされておりました大きなニッケイの木がありました。これは、幹回り2メートルぐらいの大きなものですが、こういうものを、市側は伐採しなさいという命令が下った。それも予算づけもされていたということで、「こんなことじゃいかんじやないか」という市民の声がありました。そこで私は何とかしてならないかということで、努力をした結果、民間のボランティアでそれを移設しようということで、ボランティアで移設することになりました。こんなすばらしい人たちがおります。緑化に対するすばらしい考え方を持っている。

それからさらに、これはガセネタではなくて、本当の話だと思っておりますけれども、花木センターの半分は早く取り除いてくれと、今から半分はもう機能しなくなるから取り除いてくれということの指令が出まして、一生懸命、今、その関係者が、その木をいただきに参っているという話が入っております。

ですから、ここで2つほどお尋ねします。

基本的に、防府市は緑化に対するきちっとした理念を持って、何とかしなきゃならん、本当に緑の少ないまちです。それを何とかしなきゃならんという考え方を持っているかどうかということが1つ。

それから、花木センターがどうも怪しくなっている。これを、今後、どういうふうにしていくのか。この予算の中ではとてもそれが見えてまいりません、その業者が。その辺の説明をひとつよろしくお願いします。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今の緑化推進費でございますけれども、内訳につきましては、公園緑地協会の委託料と樹木管理委託料、これ、緑化事業協同組合という形で進めております。それとあとシルバー等で進めておるんですが、先ほど御質問の、防府市が緑の、植樹関係、緑化事業に対してどういうふうに思っているかということでございますが、緑の基本計画というものをつくっておりますので、そのあたりにつきましては、先ほどの木の伐採云々がありますけれども、大綱につきましては、緑の基本計画にのっとって事業を進めていくということでございます。

それと2点目の花木センターの今の進め方という形で、なかなか中身が見えないがということでございますけれども、花木センター、今、市内の樹木等の管理委託を行っていただいているのと、花苗と樹木の管理を花木センターで行っております。需要が一番多いのが花苗でございます、そのあたりに今、重点を置いて進めております。

今、高木等樹木につきましては、各いろいろ市広報等で募集しておるんですが、なかなかそのあたりが出てきませんので、平成17年度につきましては、公共施設に関連する部分については樹木を出しましょうというふうに緩和をして進めております。

今後の花木センターのあり方ですが、とにかく先ほども言いました緑の基本計画にのっとって、外郭団体である花木センターがあるわけですから、その趣旨は外さないような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 13番。

13番（安藤 二郎君） そうしますと、花木センターで今、半分ぐらいを主体にして、この木を持ち出してくれということ、盛んに花木センターの人たちが皆さんに申し上げているようですが、それは花木センターの木を活用してくれという意味なのか、非常に今、市民は不安に思っております。花木センター、半分つぶそうとしているんじゃないかという不安を持っておりますが、そうじゃなくて、今の部長の説明ですと、花木センターの木

を活用してくれというあらわれであるということのようですけれども、あそこに勤めていらっしゃる方は、そういうことを言っておりません。何とか処分したいというふうなことを言っております、現実には。それをはっきり市民の方に、そうじゃなくて、この樹木を活用してほしいんだということであることをはっきりおっしゃっていただきたいというふうに思います。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 土木都市建設部長の説明が、若干舌足らずの部分があったかと思いますが、まず、公園緑地協会のあり方なんですけれども、かなり前から公園緑地協会の一つの大きな目標であります公共公益施設等々への樹木の提供という使命を帯びていまして、そのためにほ場もあり、樹木を育ててきていたわけですが、近年、この街路、この道路にはどういう木を植える、それが目的に合ったものが公園緑地協会のほ場にないというようなこと等々で、あるいは民活ということの動きの中かもしれませんが、花木センターで育てている、特に高木でしょうが、それについては全く利用されていないというのが、まず現状でございます。

じゃ、どうするのかということですが、今後、いろんな木があるわけなんですけれども、それが今後、公共公益施設等あるいは街路樹等として利用される可能性があるのかという話ですが、その数がそろわないとかいうようなこと等もあって、今後ともに、もし道路等に樹木を植えるあるいは公園等に樹木を植えるときには、もう民間の業者から直接、必要な樹木を買った方が早いんじゃないかという結論に達しておるのが現状です。

そこで、じゃ、現在この花木センターにある木を切って捨てるのか、大きくなったら大きくなっただけ、だんだん移設も難しいわけですから。それは、木も命を持っているもので忍びないということで、市民の皆様を活用してもらった方が、まだ移植ができる時期に、どちらかといえば1日でも小さいときに移設をする方が、移設可能ですので利用していただきたいということで、花木センターが自発的に市民の皆様、利用したい方はどうぞ持って帰ってくださいというような方針を出したというふうに伺っています。

そこで、今後の方針ですけれども、花木センター、面積が半分になるのかどうかということですが、極端な言い方をしますと、まだ結論は出ておりませんが、今後ともに街路樹あるいは公園等々の樹木を公共あるいは公益施設への樹木の提供については、むしろ民間の造園業者等を活用した方が、その目的、土地等々に合った適切な樹木が得られるのではないかと、何でもいいから植えておけというようなことの時代ではないのではないかとということから、今後ともに公共公益施設、道路等に対する樹木の提供はしない方がいいんじゃないかと、民間を使った方がいいんじゃないかというところまでの結論には至っていま

す。

そこで、その次は半分になるかどうかということですが、まだ処分の今後の方針は出ておりませんが、不要不急の財産を持っておっても、またこれもしようがない。あそここの地域は、かなり高級な住宅地域だというふうにも伺っています。そういう観点からしまして、公園緑地協会の守備範囲も検討しなければいけないわけですが、樹木の管理等々については人的なものですからもちろんしていきますし、花の苗等の供給もしていきますが、大きい街路樹あるいは公園への樹木の提供というのは民間に任せるとすれば、不要不急の土地になりますので、その土地の処分というのは有効利用という観点から処分も十分考えられるというのが現状でございますし、また公園緑地協会所有の花木センターの土地のあり方についての現在までの考え方です。

それから、佐波小学校の樹木、ニッケイの木がどうのこうのということですが、その辺がどういう感じで、2メートルということになれば、それを動かすというのはボランティアの方でどうのこうのということもお伺いしましたが、動かせるのかどうか知りませんが、記念樹とかというようなものについては、教育委員会の方で記念樹を伐採するというのはとても忍びないということで、移設するというふうに聞いていますし、あってもものうてもええということはないんでしょうが、その他の木についてどうするのかというのは、むしろ教育委員会の方が判断して決めたことだと思いますので、私の方からは申し上げませんが、花木センターについては、土木都市建設部長の説明がちょっと舌足らずであったかなということで、私から説明申し上げました。

議長（久保 玄爾君） 20番。

20番（松村 学君） 予算参考資料の43ページ、まちづくり支援事業補助金についてお尋ねいたします。

これは、TMOの運営、また事業費に対する補助でございますが、以前、もうTMOを設立されまして、大分長い時間がたちます。実施計画をつくっていくと、アーケード、パティオ、ファサード整備等々を盛り込んだ個別的な実施計画をこれからつくっていくということで、まだいまだに、たしかできてないのではないかなと思うんですけれども、予算を見ても、大体前年度並みだと。実際、今までTMO、市としてもかかわってきて、大体の成果というものがどのようなものであったのか、この辺について、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、下段の商店街等活性化事業補助金、これは空き店舗対策に関する補助金ですが、前年度から200万ぐらい落ちておりますけれども、この辺の要因と、今年度は大体どの辺に力を入れていくのか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） まず、第1点目のTMO事業の成果でございますけれども、もちろん、今、進行中ではございます。しかしながら、特徴的なTMO関係の事業ということになりますと、まず1つが、ことしの7月にオープンいたしますルルサスへの、これは周防夢座の関係になりますけれども、これもTMOの事業の一つと位置づけながら、事業を進めてきておりますし、今、議員が申されました空き店舗の事業と、それとかチャレンジショップとか、繁盛店事業とか、いろいろそういった商店の活性化のための事業に取り組んでいるところでございます。

それと、関連しまして、2点目の御質問でございますけれども、空き店舗対策の予算が減っていますねということでございますけれども、実はこの空き店舗の事業は、16年度で、一応今ピリオドを打っております。しかしながら、まだ家賃補助とかいうのが何年か複数年にわたっておりますので、その関係で、この18年度の予算にも載っているということでございまして、事業そのものは16年度で一応締め切ったという形にはしておるといってございます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 20番。

20番（松村 学君） 先ほど御答弁の中で、周防夢座の方でTMOの方でやっておるんだと、このようなことでございました。

TMOというのは、そもそも商店街とか中心市街地の活性化という大きな位置づけの中で、私はあると思うんです。今、周防夢座さんのことを言われましたけれども、これは今から7月にできる再開発ビルを中心にして、いろんなイベント、経営戦略等々をやられるということでございます。

今、防府市は、駅から天満宮まで結んでというL字構想というものをやられておりますね。私としては、このL字を生かすために、私はちょうどこの再開発ビルというものができるまでに、やはりTMOの中で議論すべきではなかったのかな。言うならば、この7月にできる再開発ビルからL字の動線をつくっていただく準備を、私としてはやっていただきたかったなと思うんですけれども。

その辺で、今年度、このL字の中で、表参道の方はちょっとパティオのようなものができておりますが、当然、銀座の方は、アーケード等々問題をまだ抱えておりますけれども、新たな何かお考えみたいなのが、今年度、あるのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、予算的に、今のL字構想、天満宮のプロムナード

から駅通りということなんでございましょうけれども、その角には拠点の天神ピアがございましてけれども、天神ピアを活用しての事業展開をしていることは、御案内のとおりでございます。新たに課題とすれば、銀座商店街の改修等々の計画課題というものがあるわけですが、それはまだ具体的に、どういうふうに事業を実施していくのかというところまでは、まだ計画は煮詰まった形になっておりませんけれども、課題とすれば、そういったアーケード商店街の改修等も大きな課題としてあるということを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 20番。

20番（松村 学君） 多くは申しませんが、そういう大きな再開発ビルだけを見るんじゃなくて、天満宮までL字をつなげていくと、ソフトとハードがあるんだというところをもう少し執行部としても考えていただきたいというのと、大変、今、言われましたアーケードの改修の問題というのは、非常に地元の皆さんも苦慮していらっしゃると思います。今から防府の、まず初めの中心市街地の活性化のために、L字というものをまず打ち出したわけですから、そういうところで、市としても、私は考えていただきたいなと思いますので、要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。

以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、次は9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと458ページから555ページまででございます。9番。

9番（山本 久江君） 教育費にかかわって、485ページ、小学校耐震診断委託料、それから495ページ、中学校の耐震診断委託料が、それぞれ小学校3校、中学校4校という形で計上されております。

小・中学校の耐震診断は17年度で終わる予定でございましたけれども、ほかの市有施設とあわせ実施されるということで、18年度におくれる形で計画がされておりますが、この小学校3校、中学校4校がどこなのかという点。

それから診断だけすればそれで終わりということではなくて、むしろこれからが大きな課題だと思いますが、計画策定委員会等開催されると思いますけれども、今後の取り組みについて、お尋ねをしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 小・中学校の耐震診断の件でございますが、18年度は松

崎小学校の校舎と屋内運動場、それから牟礼南小学校の校舎、それと大道小学校の屋内運動場。中学校の方の4校でございますが、華陽中学校の校舎、それから大道中学校の校舎と屋内運動場、富海中学校の屋内運動場、それから華西中学校の屋内運動場でございます。

この診断につきまして、近々改築等の話も出ておる学校も、一応含まれておりますけれども、この点についてはどういうふうな診断をするべきかどうかということについては、また改めて検討する必要があるかと思っております。

それから、検討、計画の関係でございますけれども、今庁内の方で教育施設だけでなく、市有施設の耐震化に関する検討会を設けようというふうに予定いたしております。

この中で、今年度中にそういう検討会を開きまして、基本計画を作成するように、今、準備をいたしておるところでございます。

議長（久保 玄爾君） 9番。

9番（山本 久江君） もう1点だけお尋ねいたします。539ページ、中学校給食です。

いよいよセンター方式による中学校給食が9月から実施をされますけれども、給食調理の業務委託や配達業務の委託、こういった委託先の決定など9月の実施を前にいろいろな取り組みが必要だと思っておりますが、この点、どのような方向で行かれるのかお尋ねをしたい。

それから、債務負担行為が後に出てきますけれども、調理では19年、20年で1億2,710万4,000円、それから配送では19年から4カ年で1億621万2,000円ということで、計算してみますと、今後、年間約9,000万程度の委託料というふうな形になっておりますが、その点、確認のためにお尋ねいたします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 中学校給食におきますスケジュールですが、2学期から始まりますので、調理関係、それから配送関係業者の選定に入るわけでございますが、目標としましては5月中旬までに業者の選定を行いたい。4月に入りましたら、すぐにでも準備を行おうと思っております。

調理の方法につきましては、単純にその価格が安ければというわけにも、なかなかいかないと思いますので、当然、衛生面、あるいは管理面、そういったものを考察しながらということをいろいろ考えてみますと、プロポーザル方式の方がいいのかなというふうなことも、今、考えております。

それから、債務負担行為でございますが、予算書の16ページでございますが、平成19年度からということでございますが、18年度はそれぞれ予算を上程しておりますが、19年度、20年度については給食調理業務2年間ということ、2学期からですから、



累計しますと2年7カ月、これについて契約をしようということで、一応契約期間を3年程度というふうに、今もくろんでいるところでございます。

それから、配送につきましては5年間、今回、第1回目は4年7カ月ということで、組んでおりますけれども、これはそれぞれ車両等の購入の関係、償却期間とか、いろいろありますので、5年ということで目標を決めて行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） それでは、ここで昼食のため、1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、9款から14款までの質疑を求めます。8番。

8番（藤本 和久君） 予算参考資料の58ページ、新規事業で、国民体育大会準備補助金、30万、計上されております。これは平成23年の夏、秋に国民大会がありますけれども、これの補助金だろうと思いますが、どこの団体へ補助されるのか。そして、その団体は何をやるようとしているのか。今年度のアウトプットはどのようなものを期待されているのか、お願いします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 国体に関する準備補助金でございますが、これは、国体の準備委員会といいますか、そこに対しまして、それぞれ金額30万ほど上げておりますけれども、その委員さんを募りまして、その委員会の報酬あるいは先進地の視察を行ってもらうために上げておるものでございます。

今後、国体に関しましては、新年度になりましたら発起人会をつくり、それから準備委員会をつくりという形でスケジュールを進めていきますけれども、その準備委員会に対する補助金でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 山口県の準備委員会か民間の準備委員会かちょっとわかりませんが、これはどういう構成メンバーでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 県の方はもう既に準備委員会等を立ち上げまして、作業等も行っておりますが、防府市の方はまだそのあたりの準備委員会ができておりませんので、このあたりで準備委員会をつくるということで、メンバーが総勢でいきますと80人程度

を考えております。当然、あらゆる団体を含めてということで検討をいたしております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 国体を開くというのは大変なことだと思いますね。選手並びに役員の食事、この食事はいろんなところで勝手に出しちゃいかんのですね、統一した食事を出さないかん。それから、宿泊、選手の送迎、こういったもの、大変なことだろうと思うんですけども、先ほどとまた同じ質問になるかもしれませんが、30万円出すからには、これはアウトプットがはっきり見えないといけないと思うんですが、どういうことを期待されているのか、明確にお願いします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 国民体育大会の準備委員会におきましては、それぞれ先ほど80名という人数を言いましたけれども、現実にはそれぞれ専門委員会といいますか、特に施設の関係あるいは競技の内容について、そしてまた宿泊、輸送の関係、そして広報と、そういうふうな専門委員会を設けまして、その中でそれぞれの所管に関します競技運営上のいろいろな問題、そういったようなものについて検討していただくかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。29番。

29番（田中 健次君） この予算全体の基本認識というような感じのところをちょっとお伺いをしたいわけですか、例えば、予算参考資料の1ページ、これに当初予算の総括表が出ております。これを見ますと、市税については前年度に比べて7億円増えるという形で、景気がこういうふうな形になるのか、あるいは国の税制改革によって市民に負担が増えるのか、つぶさには細かくはわかりませんが7億円増えるわけで、こういうのを見ると、予算的に楽になったのかというような感じにも思うわけです。

19款の繰入金は、前年度が10億であったものが、今年度は14億に、4億、そういった形で貯金を取り崩すことが必要になっている。あるいはその先、20款の繰越金という形で、これまでは1,000円の頭出しという形でしておいたものを、当初から2億円

を、大体こういうものが予想されるということで、これは、予算をつくる上ではこの方がいいと思うんですが、そういう形で繰入金が増え、繰越金を当初から2億円見込むというような形で、そういうところから見ると、財政状況、全体的ないろんな財政を取り巻く状況は厳しくて、その中でやはりこの予算も厳しく立てられた予算だということに思うんですけれども、何となく先ほど助役が言われて、一番最後にこれからの基盤をつくるような予算だとかいうような、少し楽観的な言葉もありましたので、その辺の基本的な認識について、まず1点目、お伺いしたいと思います。

それから2点目は、そういった形で、財政分析指標というものがどういうふうになるのか。よく決算のときに出されます経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、あるいは財政力指数、こういうものについて、17年度末の予想、あるいはものによっては当初予算ベースでも構いませんが、あるいは18年度の当初予算ベースでどうなるのか、こういうものについても、お示しを願いたいと思います。

それで、これは隣の周南市の当初予算の概要というのが、最近インターネットですぐ、ホームページ見れば入手できますけれども、周南市では、当初予算の概要の参考資料の冒頭に、財政分析指標という形で、もうそういうものが、16年度までの結果のほかに17年度、18年度、当初予算ベースで示されております。お隣の周南市は合併して、大変財政が厳しいということを耳にいたしますから、そういう意味で、そういうものが反映して、こういった財政分析指標が示されておられるのかもしれませんが、しかし、こういうことをやっぱりきちっと予算の段階から示して、財政の状況について厳しく認識していくことが必要じゃないかと思えます。

この数字について、お答えを願いたいと思います。

まだ後ありますが、答弁を聞いてまた質問を続けたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 順を追って御説明申し上げたいというふうに思います。

市税でございますけれども、参考資料でお示しを申し上げますように、約7億1,000万円でございます。今回、三位一体の影響等々がここに微妙に関連をいたしてまいりまして、市税につきましては、先ほど申し上げたとおり、いわゆる税制改正の影響、それから景気等々の影響を受けまして、そのような状況でございます。

それから、所得譲与税につきましては、約4億7,000万円ぐらい増ということでございます。

ただ、地方交付税が6億余り、対前年度予算からいたしますと減をいたしておるところでございます。これは、政府は5.9%の減ということでございましたけれども、

プラス、私どもの人口でございますとか事業費補正等々勘案いたしまして、少し厳しい見方をして、そのような推測をいたしております。

それから、補助金につきましては、いわゆる三位一体の廃止部分が3億7,000万円等ございますので、これだけを見ますと差し引きいたしますと、約2億余りの収支増ということになるかなというふうに思っております。

ただ、三位一体改革も交付税関係は、今後は非常に予断を許さない不透明な状況でございますので、なお一層厳しい状況は続いていくかなというふうに考えております。

それから1点目の次に、14億の繰り入れをして、繰越金を2億ということの御質問でございますけれども、通常と申しますか、本年度の、平成17年度の予算におきましては繰越金は1,000円、科目存置ということでございましたんですが、今回は周辺の市の状況、それからいわゆる予算等の手引き書がございますが、そういったものも拝見いたしますと、当初見込まれるものについては計上すべきであるというふうな指導もございますので、2億円程度は見込めるということで計上させていただいております。

したがって、14億プラス2億ということでございますので、16億の、通常科目存置をしておれば財源不足ということになるかと思うんですが、実は、この中にはいわゆる土地の取得が平成19年度で、いわゆるごみ関係の土地でございますけれども、これが4億1,700万円ほどございまして、そういったものを差し引きますと、先行取得と申しますか、買い戻しを1年早めてやったということでございまして、そういうことから、約1億数千万円ぐらいの実質的な不足財源が、いわゆる収支見通しと比べますと、収支見通しは、平成19年度10億2,000万円というふうに見込んでおりましたので、その差額は、1億数千万円というふうに思っております。ただ、税収につきましては、税制改正の影響等々ございますが、なお、今年度の3月補正では161億円というふうに見込んでおまして、プラス2億円程度は最終的には出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますから、そういったものを基盤として収支見通しを立てますと、大体ペイするんじゃないかなというふうに思っておりますし、収支見通しからも大きな誤差はないんじゃないかなというふうに考えております。

それから、抜けたことがあったら、またおっしゃっていただきたいと思うんですけれども、財政分析の関係でございますけれども、公債費比率については、ちょっと今、状況的にはわからないものでございます。実は、こういった指標につきましては山口市及び周南市あたりは出しておいででございますが、実質的には、いわゆる決算統計の分類を行った後に出てくるものでございますので、果たしてどのようにそういった数字を出されたのか、ちょっと思い当たる節がないんですが、ただ、経常収支比率から申し上げますと、いわゆ

るルルサス関係の経常的な支出、それから共同調理場の経常的な支出が約3億ぐらいあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、それに対応するものは、いわゆる人件費等々の実質的な、経常的な削減がございます。ただ、退職金等につきましては、いわゆる経常収支比率等に入りますのでその影響は出ますけれども、それを除きますと、今年度、82.2%でございましたか、については、若干の移動はあろうかなと思っておりますが、ある程度、平成18年度についても維持できるんじゃないかなというふうに、基本的に考えております。

それから、起債制限比率でございますけれども、これは御存じのように、参考資料を見ていただきましても、来年度の起債残が370数億円というふうな格好で、償還額の方が起債額より勝っておりますんで、ある程度、今年度が12.3%でございましたが、その程度の数字は保てると。また、ここ数年で、その後に過去大きな事業で150億円ぐらい起債をいたしておりましたものが、これが公債費で14億2,000万円ぐらいでございます。それが、ここ23年、24年、一部は25年ぐらいまでかかりますが、それがすべて終了いたしますので、かなりの率で起債制限比率については低減してまいるというふうに予測をいたしております。

以上でございましたですか。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 総括的な歳入のお話はよくわかりました。わかりましたけれども、ただ基本的に、繰入金の額が増える、あるいは繰越金を2億という形で計上して予算ができると。もちろん、そういう清掃関係の用地買収費だとか、いろんなそういうものが出てくるということはあるわけですが、こういうものは、通常の支出というよりも、ある程度年によったら、ぼつぼつと、こういうふうに出てくるものなわけですから、そういう意味ではやはり厳しいというふうなことを、私は言わざるを得ないと思います。その辺について、また御意見があれば、それをちょっとぜひお聞かせください。

それから、財政分析指標を周南市や山口市では出しているけれども、どういうふうな形で出しているのか、よくわからないということを言われましたけれども、近隣の市でそういう形で、予算の概要というような形の資料の中に出ているわけですから、防府市もぜひこれを次年度以降、よそはどういう形で出すのか、それをちょっと研究をしながら、資料として出していただきたいと思います。これは要望で、ぜひ検討いただきたいと思います。

と申しますのは、先ほど予算の総括的なところで、交付税が今年度6億減で、厳しく見ているという形で言われましたけれども、三位一体改革の中の交付税改革というものは、随分今後も厳しく交付されるお金が減ってくるんだろうと思うんですね。これは国の資料

ですけれども、不交付団体、交付税をもらわない団体は、市町村について、人口割合で平成12年は11.5%なのですが、平成17年は18.4%というふうには増えているわけですね、不交付団体が。それだけ、要するに基準財政需要額を、単位費用だとか、いろんなところで圧縮するんだと思います。

それから、基準財政収入額、収入の方は逆に大きく見積もるような形で、その差が地方交付税ですから、そういうことを国はどんどんこれからまだ進めていこうと思います。その11.5%から18.4%になっているという国の交付税改革の資料によれば、2010年代初頭、人口割合で3分の1、税収割合で2分の1、不交付団体にするということを目指すということをはっきり言っているわけですから、これは、全体的に交付税を出す金額を下げて不交付団体の割合を増やすということを国が言っているわけですから、その辺についても、厳しく今後見る必要があるだろうということを、意見として申し上げておきたいと思います。

それから、続いての質疑に入りますが、そういう形で、三位一体改革という形で、随分国は地方のこれまで補助金あるいは負担金というものを削減してきております。その中で国庫補助負担金の減、当初予算案の概要という分では国庫補助負担金の改革ということで、3億7,000万円、防府市については減だと。(児童扶養手当給付費負担金等の一般財源化等)と書いてありますが、この国庫補助負担金、全国で6,540億円程度減らされているわけですが、そのうち厚生労働省が減らされている分が5,290億円、8割方厚生労働省関係で減らされているわけです。防府市でいくと3億7,000万円減らされている分、それが内訳でいくとどういうふうな形になるのか。これは予算参考資料の5ページに15款国庫支出金で増減の主なものという形で示されております。中には、県を通して来るものがありますから、16款の県支出金の中に該当するものがあるかもしれませんが、三位一体改革、その6ページ、7ページのどれがそれに該当するのか、項目をちょっとお示し願えればと思います。

議長(久保 玄爾君) 財務部長。

財務部長(中村 隆君) 公営住宅家賃対策補助がございますが、これがまず1点、該当いたします。

それから、児童扶養手当負担金、これが該当しております。それから、その下の児童手当国庫負担金でございますね、それともう1点、公立学校施設整備費補助金でございます。以上です。

議長(久保 玄爾君) 29番。

29番(田中 健次君) ちょっとわからないんですけども、6ページ、7ページの

15 款の国庫支出金の何番目のものになるのか、ちょっとそれでお示し願いたいと思うんですが。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 申しわけありません。ちょっと他の資料の中で申し上げましたので。

まず、6 ページでございますけれども、6 ページの上から 2 番目に児童扶養手当給付費負担金、それからその下に 2 段ほどございますが、これにつきましては児童手当でございますのでその被用者及び非被用者でございます。それからその下に屋内運動場の増改築負担金の減、それから、一番下から 3 番目でございますが、家賃対策補助金の減というふうになっておりますが、それらが該当するというところでございます。

議長（久保 玄爾君） いいですか。

他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第 30 号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 31 号平成 18 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 32 号平成 18 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 33 号平成 18 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 34 号平成 18 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 35 号平成 18 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 36 号平成 18 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 37 号平成 18 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 38 号平成 18 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 39 号平成 18 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 40 号平成 18 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 41 号平成 18 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第 31 号から議案第 41 号までの 11 議案を一括議題とい

たします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第31号から議案第41号までの11議案につきまして、順を追って、御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、議案第31号平成18年度防府市競輪事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を182億5,220万2,000円といたしております。前年度と比較いたしますと33.5%の増となっております。

第2条の一時借入金につきましては、ふるさとダービー開催の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を100億円といたしております。

予算の内容といたしましては、本年11月に特別競輪「ふるさとダービー防府」を開催することを勘案し、歳入では、車券発売金収入を173億7,000万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を前年度に比べ大幅に増額計上いたしております。

競輪事業を取り巻く環境は、厳しいものがございますが、ふるさとダービーにつきましては車券発売収入を140億円と見込んでおり、滞りなく実施できますよう準備に万全を期してまいるとともに、さらなる経営改善に鋭意努力してまいります。

次に、27ページの議案第32号平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を105億1,774万円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、前期高齢者の増加による医療費の急増や支払基金への納付金の増加などから、やむなく介護分の保険料率については、引き上げとさせていただいております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業などの交付税措置分と、国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成17年度の決算見込みに伴うものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療費拠出金は国の基準により算定いたし、計上させていただいております。

次に、35ページの議案第33号平成18年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,515万8,000円といたして



おります。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、利用客の安全輸送に万全を期すとともに、さらなる経営の効率化を図ってまいります。

次に、41ページの議案第34号平成18年度防府市と場事業特別会計予算についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,100万9,000円といたしております。

予算の内容につきましては前年度と同様で、年々厳しいと場運営を余儀なくされておりますが、今後とも、経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第35号平成18年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億231万1,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、市場使用料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上いたしておるものでございます。

青果市場の運営につきましては、引き続き生鮮食料品を安定供給する流通センターとしての市場機能の効率化・充実化に努めてまいります。

次に、53ページの議案第36号平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億3,375万4,000円といたしております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしておるものでございます。

次に、59ページの議案第37号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を55億3,988万1,000円といたしております。

第2条の地方債につきましては、62ページの第2表でお示しておりますように、公共下水道建設事業の財源として、14億3,890万円を限度とした地方債発行について、お願いいたします。

申し上げるまでもなく、公共下水道の整備は都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、引き続き幹線管渠の整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、65ページの議案第38号平成18年度防府市駐車場事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2,894万8,000円といたしております。

また、71ページの議案第39号平成18年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,957万7,000円といたしております。

予算の内容でございますが、この両会計とも前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、77ページの議案第40号平成18年度防府市老人保健事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を125億9,310万9,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等を計上いたすとともに、歳出では、受給対象者の動向や前年度実績等を勘案いたしまして、医療給付費、医療費支給費等を計上させていただいております。

次に、83ページの議案第41号平成18年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を73億3,696万5,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、事務経費等については必要見込み額を、保険給付費及び制度改正により新設された地域支援事業費、サービス事業費については国の基準に基づき算定し、計上いたしておるものでございます。

以上、議案第31号から議案第41号までの11議案について一括して御説明させていただきました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 予算参考資料の方で、これの方がわかりやすいので、これで質問させていただきますが、63ページの公共下水道事業特別会計、これで歳入の方で一般会計繰入金という形で13億3,378万2,000円という形で出ておりますが、下水道会計への一般会計からの繰り出しというか、下水道会計の方でいけば繰り入れですが、そういう繰り出しの基準というのが国で定められておりますが、防府市の場合は、この国の繰出基準のほかに市が独自で基準をつくって繰り出しをし、その合計金額が13億3,000万強という数字になっておるといふふうに私は認識しておりますが、国の繰出基準でいけば、これは幾らの繰出額になるのか。それに市の独自基準上乗せのそういう繰

り出しはどれくらいになるのか、数字でお示し願いたいし、またそういう市の基準なりの根拠といたしますか、資本費だとかそういう形でいろいろたしかあったと思いますので、その辺について御説明願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今の案件についてお答えします。

一般会計から公共下水道特別会計への繰り出しにつきましては、公共下水道事業は公営企業的な要素を持っております。独立採算制が基本であることから、国で定めた基準がありますが、その基盤整備には巨額な経費を伴うことから、不足する財源につきまして無秩序な繰り出しを押さえつつ、使用料の伸びに応じた防府市独自の繰出基準を定めてございます。

その内容を申し上げますと、国の基準ではまず1つ目に雨水処理負担金、これは資本費と維持管理費です。それと水質規制費と水洗便所等復旧費の2分の1、それから不明水の処理費 これは維持管理費です。それと、緊急下水道整備特別事業の臨時措置分の元利償還金、それから下水道事業債の特別措置分の元利償還金、臨時財政特別等の元利償還金としております。

市では、一般管理費が100%、維持管理費につきましては100%、処理場管理費につきましては35%、下水道建設費の一般財源分が100%です。それから、緊急下水道整備特定事業の臨時措置分につきましては100%、公債費のうちの汚水元利分が50%としております。

また、お尋ねの国の基準額と市の基準額の比較ですが、平成17年度はまだ締めておりませんので、平成16年度で申し上げますと、国の基準では4億7,525万6,000円に対し、市の基準額では13億1,501万4,000円となり、国でいう基準外繰入金が8億3,975万8,000円であります。

この公共事業につきましては、今後とも経営の健全化に努力してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 国の基準が5億弱という金額に対して、それ以外に市がプラス8億ぐらいの金額を毎年、国の繰出基準、国の基準外という形で入れておるといのは、数字的には非常に驚くべき金額だと思うわけですね。

こういった特別会計の繰り入れについては、割と厳しくされておって、特に国保だとか介護保険、そういったものについては、そういった繰り入れをするということとペナルティが

来ると、それだけ裕福な財政だということでペナルティが来るといような形であるわけですけれども、公共下水道にはそういうものが今ない。年間8億であれば、それこそ体育館が毎年2億、2つずつつくってもまだおつりくるといような形になるわけでありませす。

平成18年度の下水道使用料が9億ですから、それに対して市のそういった独自の繰り入れが8億という形になると、もしそれがなければ、今の下水道の負担は今の倍ぐらいの下水道料金を払わなきゃいけないという、これはちょっと大変なことになりますので、私はそれをすぐやめろということではありません。

しかし、こういう形で繰り入れをしないといけないということは、1つは大きく下水道建設費、18年度は24億、建設費がありますけれども、そういったものが、やはり今の事業のペースですね、そういったものをやはりこれをもう少し押さえれば、そういった繰出額というの、当然押さえることができるだろうと思うわけでありませす。

そして、この予算書を見ますと、17年度末と18年度末を比べると、やっぱり5億円ぐらい下水道債の残高が増えませす。一般会計の関係で随分地方債が減ったということ、この3月議会が始まる前に市長は記者会見で、行政改革でこんなに効果が上がって、地方債がこんなに減るんだということをおわれたと思ひませすけれども、それにはこの下水道債が入っていないわけですね。7億、一般会計の関係で地方債が減っても、5億下水道で増やしておれば、それは差はわずかしかならな、こういうことにならませす。

そういった点で、ちょっともうこういうふうに出ておる予算ですから、これはこれといたしまして、18年度の中でやはりきちっとこういうものについて、もう少し長期的な計画を立てて、見直しをしていただきたい。

18年度の予算で、わずか5,438万円の索道会計については見直す協議会をつくると、その16倍の繰り出しをしている下水道についてもやはり協議会をつくって、十分なそういった検討をしなくちゃいけない、こういうふうにおひませす、ぜひこの辺、前向きに進めていただきたいということ、これは要望しておひませす。

もし何か御意見があれば、それをお聞きしたいと思ひませす。

議長（久保 玄爾君） ほかにござひませすか。18番。

18番（今津 誠一君） 1点だけ質問させていただきます。

と場の事業特別会計ですが、これは昨年決算特別委員会をやりまして、問題点が洗い出されたわけですが、額は1億そこそこで、大した額ではありませんけれども、しかしこれも毎年重なっていけば、かなりの額になっていませすので。

そこで、と場の現状を見ますと、屠殺件数も非常に少なくなりまして、しかもその実態

は一事業者が大部分を占めておると、こういうのが現状です。そこで、このと場については一市がやるんじゃなくて、広域的な行政という考え方の中で対応していくべきではないかと思います。これまでも県の方に要請をしたということではありますが、再度、市長さん、手腕を発揮していただきまして、これの解決に県とよく話し合いをしていただくということを、これ、お願いになりましたが、ちょっと、その御意見等ありましたら。

議長（久保 玄爾君） 今津議員、予算は1億じゃなくて、1,100万です。

18番（今津 誠一君） 失礼しました。1,100万円でしたね。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員御指摘のとおり、と場の現状について決して満足しているところではございません。広域で考えていっていただけるよう、数年前から県との話はしておるところでございますので、引き続きそういう形を展開してまいりたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております11議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第31号については総務委員会に、議案第32号、議案第34号、議案第36号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、及び議案第41号については教育民生委員会に、議案第33号及び議案第35号については経済委員会に、議案第37号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第42号平成18年度防府市水道事業会計予算

議案第43号平成18年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第42号及び議案第43号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第42号及び議案第43号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第42号平成18年度防府市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げ

げます。

予算書 5 ページをお開きいただきたいと思います。

予算書 5 ページにお示しいたしてありますように、第 2 条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を 4 万 3, 9 0 2 戸、年間総給水量を 1, 4 0 7 万 1, 0 0 0 立方メートル、1 日の平均給水量を 3 万 8, 5 5 1 立方メートルといたしまして、建設改良事業費を 5 億 9, 4 2 9 万 3, 0 0 0 円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第 3 条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

すなわち、第 3 条は収益的収入予定額を 2 2 億 3, 3 0 8 万 1, 0 0 0 円に、支出予定額を 2 1 億 1, 0 0 5 万 7, 0 0 0 円と見込んでいるものでございます。

第 4 条では、資本的収入予定額を 5 億 4, 9 9 9 万 7, 0 0 0 円に、支出予定額を 1 4 億 7, 5 9 4 万 4, 0 0 0 円と見込み、差し引き不足額 9 億 2, 5 9 4 万 7, 0 0 0 円につきましては、お示しをいたしてありますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

次に、予算書 6 ページにまいりまして、第 5 条は、企業債の限度額を 4 億 8, 0 0 0 万円とし、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第 6 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしてありますように定めようとするものでございます。

第 7 条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債の支払利息に対し、一般会計から補助を受ける額を 1, 5 1 3 万 1, 0 0 0 円、同じく償還元金に対し、一般会計から出資を受ける額を 5, 8 6 2 万円と定め、第 8 条では、棚卸資産の購入限度額を 2, 0 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めようとするものでございます。

以上、平成 1 8 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第 4 期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

また、人丸水源地改良事業の参考とするため、昨年度、浄水施設のテストプラントを設置いたしました但、本年度も引き続き試験研究を行い、本市にとりまして最適な浄水方法の検討を重ねてまいりたいと考えております。

さて、本市における水需要の動向を見ますと、人口の減少や節水型社会の進展などの諸

要因により今後も減少傾向が続くと考えており、したがって、事業運営の根幹をなす給水収益は、厳しい状況で推移していくものと予測いたしております。

次に、議案第43号平成18年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の31ページをお開きいただきたいと思います。

予算書31ページにお示しいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を584万立方メートル、1日の平均給水量を1万6,000立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

この業務の予定量につきましては、給水先である協和発酵工業株式会社防府工場との合意事項に基づき、段階的に減量いたしておるものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億5,698万円に、収益的支出予定額を1億5,232万7,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的支出予定額を654万5,000円と見込んでおり、お示しいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を336万円と定めようとするものでございます。

本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成18年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第42号及び議案第43号の2議案については、建設委員会に付託と決しました。

議案第45号防府市介護保険条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第45号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第45号防府市介護保険条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、第3期介護保険事業計画をこのたび策定いたしましたので、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成18年度から平成20年度までの第1号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。

なお、平成17年度税制改正による高齢者の非課税限度額の廃止に伴う影響を受ける方につきましては、地方税法上平成18年度から2年間の経過措置が設けられていることを踏まえ、介護保険におきましても第1号被保険者の保険料率について激変緩和措置を講ずることとしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第45号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は明日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 1時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年3月6日

防府市議会議長 久保 玄 爾



防府市議会議員 弘 中 正 俊

防府市議会議員 藤 本 和 久